京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月１６日
京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和８年度 第３回 司法書士による

「相続・遺言セミナー」及び「登記・法律相談会」

京都司法書士会との共催で、中京区総合庁舎にて開催します。

京都市及び京都司法書士会では、市民の皆様に相続や遺言に関する知識をしっかり身に付けていただくため、司法書士による「相続・遺言セミナー」を開催します。

また、相続や遺言書の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことにお答えする「登記・法律相談会」も開催します。

【セミナー及び無料相談会概要】

● 日　　時　令和８年１２月２４日(木)
【相続・遺言セミナー】午後１時３０分～２時４５分（受付・開場：午後１時から）
【無料相談会】午後３時～５時（受付：午後１時～１時３０分、午後３時～４時３０分）
※　相談時間は、１組当たり２０分程度

● 場　　所　中京区役所４階 第１研修室
（〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町５２１番地
地下鉄二条城前駅下車徒歩３分又は市バス堀川御池下車すぐ）
※　一般来庁者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

● 開催内容　【相続・遺言セミナー】
テーマ:『相続も住所変更も“放置”は危険！～登記義務化制度と相続のキホン～』
講　師：京都司法書士会所属司法書士　吉田　友祥　氏

● 定　　員　【相続・遺言セミナー】先着３０名（事前申込制）
【無料相談会】１８組（当日先着順）

● 申　　込　【相続・遺言セミナー】令和８年１２月１日(火)～１２月１５日(火)に、
ＨＰ（https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000358338.html）又は
FAX（０７５－３６６－２２５９）からお申込みください。

● 参 加 料　無料

● 運　　営　主催：京都司法書士会、共催：京都市消費生活総合センター

＜お問合せ先＞
京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
電話：０７５－３６６－２２５０